

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取ろうシリーズ ⑥

## 2013年度協約・協定改訂第2回団体交渉 会社はなんら誠意ある見解を示さず！

本部は8月28日、2013年度協約・協定改訂第2回団体交渉を開催しました。今回は8月22日の追加申し入れ（申第9号：労使関係に関する1項目）を含め169項目のうち「労使関係について」と、「労働条件について」のうちの労務管理、勤務、賃金、通勤、出向社員の労働条件及びその他の一部（主任レポート、報告、社宅関連）について、会社が現時点での見解を示しました。

JR東海労の要求は、職場からの切実な声をまとめたものです。しかしながら、**会社の見解は「そのような考えはない」「出向（出向延長も含め）は本人の本人の希望が前提になるとは考えていない」「すべての苦情申告に対し苦情処理会議が開かれるとは限らない」「これまで同様、今後も不当労働行為は行わない」「休日出勤に本人の承諾は必要ない」「業務に必要な人員は会社が責任を持って配置している」「業務に必要な労働時間は措置している」「乗務員の拘束時間に制限を設けることは考えていない」など、全く誠意のない回答ばかりでした。**

次回（第3回）団体交渉は8月30日（金）です。残りの要求に対する現時点での会社見解を受けて、具体的議論を行う予定です。

**社員の切実な要求に答えよ！**